

## 第134回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和4年4月28日（木）14:30～16:01  
場 所 事務局特別会議室（4階）

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等（研究力向上手当）の一部改正について（資料1）

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等（幼稚園教育体制支援手当）の一部改正について  
（資料2）

報告事項1. 令和3年度資金運用実績について（資料3）

報告事項2. 事務組織再編等に伴う国立大学法人鹿児島大学事務組織規則の一部改正について  
（資料4）

報告事項3. 令和3年度実施大学機関別認証評価の評価結果について（資料5）

報告事項4. 令和3年度受審の臨床心理分野専門職大学院認証評価結果について（資料6）

報告事項5. 中期目標の提示及び中期計画の認可等について（資料7）

報告事項6. 「国立大学法人ガバナンス・コード」の改訂について（資料8）

報告事項7. 国家試験の合格状況について（資料9）

報告事項8. 令和4年度入試状況（学部）について（資料10）

報告事項9. 令和4年度の経営協議会日程について（資料11）

報告事項10. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料12）

報告事項11. 記者発表事項等について（資料13）

協議事項1. 第4期中期目標期間（令和4～9年度）に向けて（資料14）

その他

[出席委員] 13名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、田頭

(学内委員) 坂本

(学外有識者) 池田、坪内、津曲、中村、福元、山野

[欠席委員] 2名

(理事)

(学外有識者) 上村、塩田

[オブザーバー]

(理事) 石窪

(監事) 日高

(副学長) 森

《以下 Web会議参加》

(監事) 松枝

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口、西村、木下、橋本、佐久間、三角、山口、井戸、中原、  
寺田

冒頭、学長から、新体制による初めての経営協議会に際して挨拶があった後、資料（名簿）に基づき委員等の紹介があった。

引き続き、学長から、経営協議会規則及び経営管理運営体制等の資料に基づき、説明があった。

議題 1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等（研究力向上手当）の一部改正について（資料 1）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等（研究力向上手当）の一部改正について諮られ、PI 等の処遇改善及びパフォーマンス向上を図るとともに、本学の研究力強化に資するために、研究力向上経費を活用した研究人材の戦略的強化の一環として研究力向上手当を新設するため、「本学職員給与規則」、「本学における令和 2 年 4 月 1 日以降に年俸制の適用を受けた教員の給与に関する規則」及び「本学における令和 2 年 3 月 31 日以前に年俸制の適用を受けた教員の給与に関する規則」に研究力向上手当を新設すること、施行日は令和 4 年 5 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等（幼稚園教育体制支援手当）の一部改正について

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等（幼稚園教育体制支援手当）の一部改正について諮られ、1 月 25 日開催の令和 3 年度第 28 回大学運営会議で、「国立大学における『幼稚園の教育体制支援』実施」における本学の対応として、教育学部附属幼稚園における教育等の業務に従事することを本務とする職員の給与を令和 4 年 2 月から 3 %程度引き上げ、継続的な手当として支給することが承認され、また、文部科学省から詳細な事業内容が周知され次第、給与規則を令和 4 年 2 月 1 日適用で改正をすることを決定したが、文部科学省より詳細な事業内容が周知されたため、「本学職員給与規則」及び「本学非常勤職員給与規則」に幼稚園教育体制支援手当を新設すること、適用日は令和 4 年 2 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

報告事項 1. 令和 3 年度資金運用実績について（資料 3）

田頭理事から、令和 3 年度資金運用実績について、国立大学法人鹿児島大学資金運用管理細則第 13 条に基づき、前年度の資金運用実績に関して運用資産構成比率や金融商品別の運用実績、リスク状況等を含めて経営協議会及び役員会に報告することとしていること、令和 4 年度資金運用方針に基づき、各基金を原資とする運用や保有株式の状況等についても併せて報告し、情報共有を図っていること、令和 3 年度の資金運用益や債券評価額等の状況等資料に基づき説明があった。

なお、学外委員から、運用方法及び種類等について質問があった。

報告事項 2. 事務組織再編等に伴う国立大学法人鹿児島大学事務組織規則の一部改正について

（資料 4）

事務組織再編等に伴う国立大学法人鹿児島大学事務組織規則の一部改正について、資料による報告があった。

報告事項 3. 令和 3 年度実施大学機関別認証評価の評価結果について（資料 5）

令和 3 年度実施大学機関別認証評価の評価結果について、資料による報告があった。

報告事項 4. 令和 3 年度受審の臨床心理分野専門職大学院認証評価結果について（資料 6）

令和 3 年度受審の臨床心理分野専門職大学院認証評価結果について、資料による報告があった。

報告事項 5. 中期目標の提示及び中期計画の認可等について（資料 7）

第4期中期目標の提示及び中期計画の認可等について、資料による報告があった。

報告事項6. 「国立大学法人ガバナンス・コード」の改訂について（資料8）

「国立大学法人ガバナンス・コード」の改訂について、資料による報告があった。

報告事項7. 国家試験の合格状況について（資料9）

国家試験の合格状況について、資料による報告があった。

なお、学外委員から、国家試験への対策等について意見があった。

報告事項8. 令和4年度入試状況（学部）について（資料10）

令和4年度入試状況（学部）について、資料による報告があった。

報告事項9. 令和4年度の経営協議会日程について（資料11）

令和4年度の経営協議会日程について、資料による報告があった。

報告事項10. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料12）

本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項11. 記者発表事項等について（資料13）

本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

協議事項1. 第4期中期目標期間（令和4～9年度）に向けて（資料14）

学長から、今回の協議事項は、第4期中期目標期間（令和4～9年度）に向けて意見交換するため提案した旨説明があり、引き続き、岩井理事から、学長ビジョンと第4期中期目標との関係性等について、資料に基づき説明があった。

説明の後、各委員から次のような意見等があった。

- ① 「地域を支える質の高い医療の提供」は、今後問題になると思われる。特に働き方改革は、医療界にとって非常に厳しい問題だと考えており、大学には非常に大きな負担となると思う。そのため、国にこの問題を認識してもらう必要がある。特に鹿児島は離島を抱える地域として声を大にして発信する必要がある。また、法案に地域の医療提供体制に影響を及ぼすことがないよう付帯決議が出ているので、ここを強く主張し、法律を改正させるぐらいの気持ちで取り組む必要があると思っている。
- ② 「グローバル人材の養成に向けた教育改革」、「地域課題に応える社会貢献、産学連携の推進」に力を入れていただきたい。大学と地元企業が連携して、グローバルな視点に基づいて地域で活躍できる人材、グローバル人材を育てて優秀な人材が地元の企業に就職して鹿児島を活性化していただきたいと思っている。
- ③ ここ近年での課題は、DX（デジタルトランスフォーメーション）であり、グローバル人材をより革新的に育成しようとする、デジタル系の力を備える必要があると思う。その上で、文理混合の人材育成も必要であり、デジタル人材の育成について大学として横断的に取り組む必要が出てきたと思う。また、その素養が鹿児島大学にはあると思う。
- ④ DXは必然であるが、一方でグローバル人材の教育の視点として、DXと並んで、鹿児島の地

理的特性を生かした形の、フィールドワークを特に共通教育のレベルで実施することが、他の地域にはない、鹿児島大学の地理的条件を活用していくということにもなるのではないかと。鹿児島は、南北 600 キロの中で、多様な自然環境の中、風土等非常に価値がある。キャンパスの中で学ぶのではなく、基礎教育、共通教育の中で地域から学ぶ、そこを細かい学問にはこだわらず、フィールドを用意して、学生たちに鹿児島の地の利を生かした教育、それはグローバルに繋がるという認識で、他の地域ではできないという認識でグローバル人材の教育を推し進めて欲しい。

⑤ 鹿児島大学病院が地域の医療を支えるということは、高い医療を地域に提供するだけでなく、地域へ多くの医師を派遣していること等、地域の住民にも発信することが、国が進めている地域医療構想を実施することに繋がるのではないかと。また、医学部には看護学科もあり、他学部等とも連携して、医療や福祉を主とした地域の街づくりに大学として継続して関与していただきたい。

⑥ 鹿児島大学は、会議が多すぎて、経営の意思決定過程が合理化されていないのではないかと。また、合理化を検討し、重複した議論を避ける必要があるのではないかと。そのような改革を実施しないと、DXなどの新しい問題に取り組む際に、既存の複雑な組織の上に、新しい組織を作ってしまう、新しい事業に取り組む時間的、労力的余裕がなくなるのではないかと。中期目標の中で経営の意思決定過程の合理化・簡素化も考えても良いのではないかと。

その他

次回（定例）は、令和 4 年 6 月 23 日（木）13 時 30 分からとなった。